



Title	阪大法学 63巻 3・4号 巻頭の辞
Author(s)	竹中, 浩
Citation	阪大法学. 63(3-4) P.1-P.3
Issue Date	2013-11-30
Text Version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/11094/67951">http://hdl.handle.net/11094/67951</a>
DOI	
rights	
Note	

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

## 巻頭の辞

平成二十五年三月三十一日、河田潤一先生と中尾敏充先生が大阪大学大学院法学研究科を退職されました。両先生の業績を称えるとともに、おふたりに対する私たちの感謝と惜別の思いを込めて、ここに「阪大法学」特集号を刊行し、両先生に捧げます。

河田潤一先生は、昭和四十六年三月関西学院大学法学部を卒業され、同年四月神戸大学大学院法学研究科公法専攻修士課程に進学、昭和五十一年三月に同博士課程後期課程を単位取得退学されました。同年四月甲南大学講師に採用され、同大学助教授を経て、昭和五十九年四月同大学教授に昇任されたのち、平成十年四月、大阪大学法学部に教授として着任され、平成十一年四月大学院重点化に伴い、大学院法学研究科に配置換えとなりました。

河田先生は、教育面においては、大学院生、学部生、留学生を問わず、温厚篤実な人柄を反映した懇切な指導をしてられました。大学院では、政治学専攻の学生全般に丁寧な教育を行うと同時に、先端的研究に基づく指導を通じて優秀な若手研究者を育てられました。学部では、授業を通じて、政治学全般に対する学生の理解の促進に努められました。研究面では、先生は政治文化の比較研究を主たる専門とし、日本におけるこの分野の第一人者の一人です。一九八〇年代に、タテの社会関係（パトロン・クライアント関係）における政治的利益交換に焦点を合わせる「恩顧主義」についての研究を開始され、日本の政治学におけるこの分野の開拓者となりました。さらに先生の関心は、市民社会即ち社会関係の活性化・拡充による良き統治、デモクラシーの実現へと向かい、「社会資本」と政治の関係についての著作を紹介・考察して、政治学研究者の注目を集めました。また先生は、各国を比較する

共同研究などを組織し、学会において指導的な役割を果たすと同時に、国際的な評価を受けられました。

大学行政の面では、全学委員として、平成十六年四月から二年間、財務・会計室員を務められたほか、全学共通教育機構カリキュラム委員会委員、入学試験委員会委員、留学生委員会委員、学生生活委員会委員、入試委員会委員、中之島講座運営委員会委員を歴任されました。また、法学研究科のさまざまな部内委員も務められました。社会貢献の面においては、各種学会、日本学術会議などのご活躍が顕著でした。日本比較政治学会、日本政治学会、日本政治社会学会の理事を歴任され、特に日本比較政治学会においては、二〇〇四年から二〇〇六年まで会長を務められました。また日本学術会議において、二〇〇六年から連携会員、二〇一一年から会員となり、政治学委員会政治学展望分科会委員長などを務められました。

中尾敏充先生は、昭和四十八年三月大阪大学経済学部を卒業され、同年四月同大学大学院法学研究科修士課程に進学、昭和五十五年三月に同後期課程を単位取得退学されました。同年四月近畿大学法学部専任講師に採用され、同助教を経て、平成四年四月、大阪大学法学部に助教として着任されました。平成七年三月教授に昇任されたのち、平成十一年四月の大学院重点化に伴い、大学院法学研究科に配置換えとなりました。

教育面では、中尾先生は、専門とする日本近代法史の分野から、その学識・経験を通して有為の人材育成に貢献されました。特に研究者の養成に努められ、留学生を含む多くの学生を、研究者として高等教育機関や文書資料館などに送り出しました。こうした教育経験をふまえて、数多くの教科書を執筆し、大阪大学のみならず、広く全国の学生の勉学に供しました。研究面においては、先生は、明治維新以後の中央集権的統一国家のもとでの近代的法体制形成過程を、それを可能とする中央地方を通じた行財政基盤とその担い手である官僚機構の形成・確立という

視点から解明されました。まず、明治前期から一九〇〇年代前半にいたる地方勸業政策と法の展開に関する研究を行い、さらにこうした国家・法形成の物的基盤としての徴税機構の形成確立に関する研究を進められました。先生の研究は、日本近代法史の分野で最も分析が手薄であった地方財政制度・税制について、法の歴史という視点から切り込み、解明した点で、学界に大きな寄与をなしたと言うことができます。さらに、地方自治制度史の研究業績や大阪大学の歴史に関わる業績も特筆に値します。

大学行政においては、平成十一年八月から平成十四年三月まで、評議員として大阪大学の国立大学法人化に向けた準備を進められ、法人化後は、平成十六年四月から四年間、評価・広報室員として、大阪大学が社会に対して説明責任を果たすための新しい評価制度を構築されたのち、平成二十年四月から四年にわたり、大学院法学研究科長を務められました。また、高槻市等の市史編纂活動に携わったほか、忠岡町および豊能町の個人情報保護・情報公開関係の委員、大学基準協会の大学評価関係の委員を歴任し、社会に対して大きな貢献をされました。

このように、河田先生ならびに中尾先生は、長年にわたり大阪大学において教育・研究・学内行政、さらには社会貢献に尽力してこられました。ここに、両先生に対し、あらためて深い敬意と感謝を捧げるとともに、これまでと同様私たちに対してご指導を賜りますようお願い申し上げます。巻頭の言葉とします。

平成二十五年十一月

大阪大学大学院法学研究科長

竹中 浩